



警察庁における交通安全対策について

令和5年12月15日
警察庁交通局

通学路対策の進捗状況

合同点検実施状況

- 7万6,404箇所対策必要箇所のうち、警察による対策箇所は1万6,996箇所。(令和5年9月末時点)
- 警察による対策は、信号機の歩車分離化、横断歩道の設置・更新及び速度規制等がある。
- 令和6年度以降に対策を実施する予定の16箇所については、「暫定的な安全対策」を実施。

警察による対策必要箇所 16,996	対策済	対策未実施	令和5年度中対策実施予定	令和6年度以降対策実施予定
	16,723(98.4%)	273(1.6%)	257(1.5%)	16(0.1%)

対策内容	対策総数	対策済箇所		割合
		対策済	暫定的な安全対策を含む	
信号機の設置・改良等	1,748か所	対策済	1,525か所	87.2%
		暫定的な安全対策を含む	1,527か所	87.4%
横断歩道の設置・移設・更新等	8,479か所	対策済	8,362か所	98.6%
		暫定的な安全対策を含む	8,376か所	98.8%
交通規制の実施	624か所	対策済	583か所	93.4%
		暫定的な安全対策を含む	583か所	93.4%
道路標識・道路標示等の更新・高輝度化等	9,811か所	対策済	9,688か所	98.7%
		暫定的な安全対策を含む	9,688か所	98.7%

※ 1箇所につき複数の対策を実施する場合があるため、「対策必要箇所数」と「対策内容の対策総数の合計」は一致しない。

※ 暫定対策を含む対策済箇所数対策済み箇所数及び割合は、暫定値である。

※ その他、対策内容として交通指導取締り、交通安全教育がある。

令和6年度以降に対策実施予定の内容



【歩行者用灯器の増灯】



【押ボタン式信号の設置】



【横断歩道の新設・移設】

暫定的な安全対策

対策内容	対策数	実施数
見守り活動	11	11
安全教育	6	6
交通指導取締り	1	1
減速マークの設置	1	1
路側帯のカラー舗装	1	1
ガードパイプの設置	1	1
合計	21	21

※ 1箇所につき複数の対策を実施している場合がある。